

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋健一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
(平成28年7月1日から本店所在地、大阪市西区西本町一丁目10番10号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋健一は、当社の第98期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。